

Title	第二次大戦下の仏領インドシナへの社会史的アプローチ：日仏の文化的攻防をめぐる
Sub Title	A social historical approach to French Indochina during World War II : Franco-Japanese cultural competition and compromises
Author	難波, ちづる(Nanba, Chizuru)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2006
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.99, No.3 (2006. 10) ,p.541(189)- 556(204)
JaLC DOI	10.14991/001.20061001-0189
Abstract	<p>第二次大戦下の仏領インドシナにおいて、フランスと日本が、現地住民の支持を獲得するためにどのような攻防を繰り広げたのかを、三者の関係性に注目しながら、文化的側面に焦点をあてて明らかにした。具体的には、日常レベルのミクロポリティクス、国家の政策やイデオロギーを広く民衆に伝える手段であるプロパガンタ、そして文化政策という三つの異なるレベルにおける日仏の競合や協力、妥協を双方の「対話的關係」に注目しながら論じた。</p> <p>This study investigates the relationship between French Indochina, France, and Japan during World War II in French Indochina and how the three parties fought an offensive and defensive battle to win the support of local residents, particularly focusing on cultural aspects. In practice, while focusing on mutual "interactive relations," the study discusses the competition, cooperation, and compromises between Japan and France across three levels: micro-politics at the day-to-day level; propaganda as a means to transmit national policies and ideology to a wide general public; and cultural policies.</p>
Notes	小特集：社会史の実証と方法
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20061001-0189

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二次大戦下の仏領インドシナへの社会史的アプローチ—日仏の文化的攻防をめぐって—
A Social Historical Approach to French Indochina during World War II
— Franco-Japanese Cultural Competition and Compromises —

難波 ちづる(Chizuru Namba)

第二次大戦下の仏領インドシナにおいて、フランスと日本が、現地住民の支持を獲得するためにどのような攻防を繰り広げたのかを、三者の関係性に注目しながら、文化的側面に焦点をあてて明らかにした。具体的には、日常レベルのマイクロポリティクス、国家の政策やイデオロギーを広く民衆に伝える手段であるプロパガンダ、そして文化政策という三つの異なるレベルにおける日仏の競合や協力、妥協を双方の「対話的關係」に注目しながら論じた。

Abstract

This study investigates the relationship between French Indochina, France, and Japan during World War II in French Indochina and how the three parties fought an offensive and defensive battle to win the support of local residents, particularly focusing on cultural aspects. In practice, while focusing on mutual “interactive relations,” the study discusses the competition, cooperation, and compromises between Japan and France across three levels: micro-politics at the day-to-day level; propaganda as a means to transmit national policies and ideology to a wide general public; and cultural policies.

第二次大戦下の仏領インドシナへの社会史的 アプローチ⁽¹⁾

——日仏の文化的攻防をめぐって——

難波ちづる

要 旨

第二次大戦下の仏領インドシナにおいて、フランスと日本が、現地住民の支持を獲得するためにどのような攻防を繰り広げたのかを、三者の関係性に注目しながら、文化的側面に焦点をあてて明らかにした。具体的には、日常レベルのミクロポリティクス、国家の政策やイデオロギーを広く民衆に伝える手段であるプロパガンタ、そして文化政策という三つの異なるレベルにおける日仏の競合や協力、妥協を双方の「対話的關係」に注目しながら論じた。

キーワード

フランス、インドシナ、日本、第二次世界大戦、文化

1. はじめに

社会史の登場以来、あらゆる社会現象が歴史分析の対象となってきた。そして、過去に生きた「普通の」民衆の視点を復権させ、彼らの広範囲な経験を叙述してきた。社会史の重要な目的の一つは、分析対象が何であれ、そこに登場する諸アクターの「関係性」を解明し、その事象を社会的な諸関係のなかに位置づけつつ、歴史のダイナミクスを描くことである。その意味において、社会史とは、対象そのものによってではなく、むしろその対象に向かう視点によって特徴づけられる。また、ある事象をめぐる関係性を明らかにするという点において、その事象に直接的、間接的に関わる全ての人々を問題としており、社会史は何よりも「人」を扱う学問的営為である。

本稿はこの社会史的な視点から、第二次大戦下の仏領インドシナ、とりわけベトナムにおいて、宗主国であるフランスと、フランスの対独敗北に乗じてインドシナに駐留した日本が、現地住民の支持を獲得するためにどのような攻防を繰り広げたのかを、フランス・日本・ベトナム三者の関係性に注目しながら、文化的側面に焦点をあてて論ずるものである。具体的には、日常生活・プロパガ

(1) 本稿は、リュミエール・リヨン第二大学に提出した博士号学位取得論文 Chizuru Namba, “Occupation, colonisation et culture en Indochine 1940–1945; Rivalité et accommodements franco-japonais”, thèse de doctorat, Université Lumière Lyon 2, 2006 の概略を紹介するものである。

ング・文化政策を扱う。文化政策はもちろんのこと、プロパガンダも、出版・映画・ラジオ等を通じた文化的表現であるとみなし、日常生活も、人々の価値観・発言・経験・行動様式等を問題にするものであり、ここでは「文化」を広い意味においてとらえる。

研究史を振り返ると、この時期を扱うベトナム史研究は、ベトナム人共産主義者（とりわけベトナム）の独立運動や、日本の軍事駐留を扱ったものが大半であり、しかも各主体の個別的な分析や、敵対あるいは協力という二項関係の分析が主である⁽²⁾。それに対し本稿は、この時期のベトナムにおいて「三角関係」が創出されることにより、フランス・日本・ベトナムそれぞれの政治的選択と決定がより複雑なものとなったと仮定し、その動的な過程が歴史を動かす重要な要因となったとみることに重点がある。

まず第一章では、日常レベルにおいて、日本人とフランス人が現地住民をめぐってどのような攻防を繰り広げたのかを概観する。続く第二章ではプロパガンダに注目し、日仏のプロパガンダにみられる両者の関係を考察する。最後に第三章では、両国の文化政策の展開を、互いのリアクションに注目しながら分析する。日常レベルのミクロポリティクス、国家の政策やイデオロギーを広く民衆に伝える手段であるプロパガンダ、そして文化政策という三つの異なるレベルを分析することによって、フランス、日本、ベトナム三者の関係性を読み解きたい。

1940年6月のフランスの対独敗北後、日本は同年9月には北部仏印に、翌年7月には南部に軍隊を駐留した。ドイツのフランス本国占領と戦争による交通の遮断、そして何よりインドシナのフランス軍の脆弱さにより、フランスは日本の駐留を受け入れざるをえなかった。フランスにとって最大の目的は、インドシナにおける宗主権を死守することであり、日本が武力でフランスを排除し、インドシナを完全占領することをフランスは何よりも恐れていた。

(2) この時期のベトナムを扱った代表的な研究として以下のものが挙げられる。日本の仏印進駐に関しては以下を参照のこと。吉沢南『戦争拡大の構図—日本軍の「仏印進駐」—』青木書店、1986年；古田元夫／白石昌也『太平洋戦争期の日本の対インドシナ政策—その二つの特異性をめぐって—』『アジア研究』23巻5号、1976年；赤木完爾『仏印武力処理をめぐる外交と軍事—『自存自衛』と『大東亜解放』の間—』『法学研究』57巻9号、1984年；Sachiko Murakami “Japan’s thrust into French Indochina 1940–1945”, Ph.D. dissertation, New York University, 1981；立川京一『第二次世界大戦と仏領インドシナ—日仏協力の研究—』彩流社、2000年。ベトナム人共産主義者に関する主な研究は、以下を参照のこと。Tran Huy Lieu, *Lich Su Tam Muoi Nam chong Phap*; Hanoi, 1957；Bernard Fall, *Le Viet Minh. La République Démocratique du Vietnam, 1945–1960*, Paris, Armand Colin, 1960；Tran Van Giau, *Giai Cap Cong Nhan Viet Nam*, Hanoi, 1963；Tran Van Giau, *Su Phat Trien cua Tu Tuong o Viet Nam, tu The Ky XIX den Cach Mang Thang Tam*, Hanoi, 1975。W. J. Duiker, *The Communist road to power in Vietnam*, Boulder CO, Westview Press, 1981；Stein Tonneson, *The vietnamese revolution of 1945, Roosevelt, Ho Chi Minh and de Gaulle in a World at War*, London, Sage Publications, 1991；David Marr, *Vietnam 1945, the quest for power*, Berkeley, University of California Press, 1995。

一方、インドシナは、日本が占領した東南アジア諸国のうち、欧米宗主権を温存させた唯一の例外であった。その理由として、ヴィシー政府が親独政権であったこと、フランスの植民地機構を利用することによって、完全占領に伴う負担を軽減しようとしたことが挙げられるが、何よりも日本に、インドシナを太平洋戦争遂行のための安定した基地として温存する意図があったことによる。そのため、この地における戦闘や紛争を回避する必要があるが、日仏双方の思惑はこの点で一致していた。こうして1945年3月9日の仏印処理によってフランス宗主権が排除されるまで、日本とフランスはインドシナに共存することとなった。

2. 日常レベルにおける攻防

まず、日常レベルにおける日仏の攻防を明らかにしていこう。1940年9月の北部仏印進駐、1941年7月の南部仏印進駐を経て、日本軍はインドシナ全土に駐留することとなった。インドシナの日本人の大半は兵士であり、その数は戦況によって大きく変化する。太平洋戦争開始前の1941年10月には、42,000の日本軍兵士がインドシナに駐留していた。軍の駐留に伴い、日本人市民の数も増加し、1940年10月には262人であったのに対し、一年後には13,494人と、約60倍に飛躍している⁽³⁾。一方、インドシナにおけるフランス人の数は約36,000人であり、そのうち約11,000人が軍人で4,700人が官吏であった⁽⁴⁾。これらの日本人とフランス人が、約2,500万の現地住民とインドシナに共存していたのである。

フランス植民地当局は、フランス人・日本人・現地住民の三者が日常的に接触する状況をできるだけ回避しようとした。日仏両者の接触により衝突が起こり両国の関係が悪化することや、些細な衝突が戦闘へと拡大することを恐れていたからである。また、インドシナの秩序を維持し、日本人が現地住民に及ぼす影響を最小限に食い止めるためでもあった。それゆえ、現地住民にアピールし、フランス人にプレッシャーを与えるために自らの存在を誇示しようとする日本と、それをできるだけ食い止め、宗主国としての威厳を示そうとするフランスの間には、戦火を交えない微妙な攻防が繰り広げられた。

1940年9月の最初の日本軍上陸の際には、フランス植民地当局は日本側に、現地住民の注意を引かないよう、夜間の控えめな上陸を要求した。翌年7月の南部上陸に際しては、フランス軍兵士たちは日本兵の上陸が終了するまでは、兵舎から出ることを禁じられた⁽⁵⁾。また1941年3月に日本軍が

(3) CAOM (Centre des Archives d'Outre-mer, Aix-en-Provence), INF 1112. Note sur la situation en Indochine, le 29 octobre 1941.

(4) NARA (National Archives and Records of Administration, College Park), RG243, Entry46, M1652. Programmes of Japan in Indochina.

(5) MAE (Archives du Ministère des Affaires Étrangères, Paris) Asie-Océanie, 1944-1955, Indochine, 327. Télégramme de Decoux au Ministère des Affaires Étrangères, le 19 août 1941.

許可なくサイゴン川に船舶を停泊させ、200名の兵士を上陸させ、日の丸を掲げて行進を行った際、連絡を受けたフランス当局は、即座に現地にフランス海軍兵を派遣し、同じ場所で日本軍と同様に、武器をもって軍事行進をさせたのである。⁽⁶⁾ これは、衝突をさけるために日本軍の行進を中断させず、かつ、日本軍の示威的行動による影響を、自国兵を投入することによって中和しようとした行為であった。しかし、結果的に日仏の兵士が一緒に行進をしたことは、現地住民の目には、日仏の協力と写ったと思われる。この出来事があらわしているように、日仏の根本的な対立関係をカムフラージュするために、両者の「協力」がしばしば強調・宣伝された。実際、日仏関係の諸問題を扱う日仏合同委員会の施設には、日本とフランスの国旗と同時に、「協力機関」(Service de Collaboration)⁽⁷⁾ とかかれた旗が掲げられていた。

日本軍の駐屯地はいくつかの町に限られ、兵舎は中心からある程度離れ、フランス軍の兵舎からできるだけ遠い場所に設置された。そこには目印の旗が掲げられ、住民の接近は禁じられていた。⁽⁸⁾ しかし、日本人兵士たちが町に外出し、買い物や飲食をすることは禁じられておらず、したがって日本人とフランス人、そして現地住民の日常的な接触を完全になくすことは不可能であった。日本人とフランス人の間の衝突はしばしば起こった。その多くは、夜、アルコールを飲んだ下級兵士たちによって引き起こされた些細な衝突であった。とはいえ、たとえ小さくとも、日仏共存の不安定な均衡を崩す危険をはらんでいたため、これらの衝突は、日仏当局、とりわけフランス側にとっては深刻な問題となりえた。フランス植民地当局はフランス人に向けて、日本人に対して冷静な態度をとり、日本人を無視し、できるだけ接触をさけるように指示している。⁽⁹⁾ それでも事件が起きたときは、即座に、警察や日仏合同委員会のメンバーが現場に駆けつけ、事件が拡大しないよう処置され、詳細な調査が行われた。そして事件を起こした当事者には厳しい罰があたえられた。例えば、1941年12月に、フエの飲食店でフランス人と日本人が口論になり、日本人がフランス人兵士に石を投げられたという小さな事件が起きたとき、日本領事館は即座に本件に関する調査をフランス側に要求し、この石を投げたフランス人は30日間投獄され、その後ラオスのキャンプに送還されていた。⁽¹⁰⁾ こういったフランス当局の厳しい措置により、また何よりも、フランス人自身が、戦争の只中にもかかわらず、戦闘をまぬがれ、物質的にも比較的恵まれていたインドシナの豊かで平穏な状況を損なうことを望んではいなかったため、日本人と正面からは対決せず、むしろうまく共存を図っていかうとしたのである。

一方日本にとっても、インドシナにおける戦闘や衝突をさけ、フランスからできるだけ協力をえ

(6) CAOM, INF 1198. La situation politique du Tonkin et de la Cochinchine, le 8 mars, 1941.

(7) CAOM, INF 1226. Relations franco-japonaises.

(8) MAE, Asie-Océanie, 1944-1955, Indochine, 327. Télégramme de Decoux au Ministère des Affaires Étrangères, le 19 août 1941.

(9) CAOM, INF 1112. Note sur la situation en Indochine, août 1942.

(10) CAOM, Cabinet Militaire 773. Relations franco-japonaises, incidents, le 4 janvier 1942.

ながら、太平洋戦争遂行のための基地を確保することが重要な課題であった。また、多くの日本人にとって、戦火を免れた物資の豊かなインドシナは「別天地」とみなされ、そこでの駐留はひと時の休息として享受されていた⁽¹¹⁾。フランス人もまた、ドイツ占領下にある本国の悲惨な状況とはかけ離れた平穏をインドシナに見出しており⁽¹²⁾、フランス人と日本人には、インドシナの「豊かさ」を共有するという共通の利益があった。したがって表面上は、日本人とフランス人はいわば「背中あわせの共存」を比較的穏やかに実現していたといえよう⁽¹³⁾。言語の壁もまた、両者の接触を阻む要因のひとつであったようである。日本語を解するフランス人はほとんどなく、また、フランス語はもとより、英語を話す日本人兵士もまれであった。

両者の衝突をさけるために、日本とフランスの当局はいくつかの取り決めをしている。例えば、日本人専用の飲食店や娯楽施設を定めたり、兵舎にいる兵士たちの町への外出日を、フランス人と日本人が重ならないように定めたり、兵士同士がすれ違ったときに挨拶を交させるなどであった⁽¹⁴⁾。このように、日仏両当局、とりわけフランス側は、フランス人が日本人と日常レベルで摩擦を起こすことを回避しようとした。とはいえ、フランス人が日本人から攻撃された場合に受身でいることも望んではいなかった。エールフランスのフランス人パイロットが町で日本人から暴行を受けたとき、このパイロットは反撃しなかった。そのため本件はそれ以上の争いにはならなかった。しかしその後のフランス当局の報告書では、現地住民を多数含む公衆の面前で殴られたままのフランス人と、彼と一緒にいながら、この事件に介入しようとしなかった別のフランス人は強く非難されている⁽¹⁵⁾。すなわち、日本人との衝突をさけようとする一方で、現地住民を前にフランスの劣勢が明らかとなることも同様に懸念していたのである。

他にも様々な些細な事件が日本人とフランス人の間で生じたが、これらを分析すると、概して、これらの衝突は、現地住民の存在が絡んだときに起きるという構図がみえてくる。例えば、ベトナム人とフランス人の間で生じた問題に、その場に居合わせた日本人が介入したり、あるいはその逆であったりするときに、先に述べた不安定な日常における共存のバランスがくずれ、日仏の競合が前面にあらわれてきた。当時インドシナにいた日本人は、ベトナム人とフランス人がもめている現場に居合わせた際、周囲にいるベトナム人たちの介入を求める視線を感じ、何かせざるをえない状況

(11) 例えば、以下の回想録を参照のこと。那須國男「大東亜共栄圏のベトナム—小松清をめぐって」『思想の科学』21号、1963年12月、42頁；石川良好「駆け出し外交官の戦時下仏印体験—昭和18年9月～21年5月」『軍事史学』126号、1996年、45頁。

(12) フランス人の対インドシナ認識に関しては、難波ちづる「ヴィシー期・インドシナにおけるフランス人と対インドシナ認識」『現代史研究』40号、1999年で論じている。

(13) 原輝史「インドシナの二人の日本人」『書齋の窓』476号、1998年、22～23頁。

(14) CAOM, Cabinet Militaire 690. Bulletin d'information sur les activités japonaises, 1941; Cabinet Militaire 258. Relevé des incidents du 30 juillet au 28 octobre 1941.

(15) CAOM, RSTNF 6965. Conflits nippon-indochinois, 1941–1945.

であった、と証言している。⁽¹⁶⁾

以下の例は、現地住民をめぐる日本人とフランス人の競争が極端な形であらわれている事件だといえるであろう。日本軍に就労する一人のベトナム人女性が重傷を負い、警察が著名なフランス人外科医のもとに搬送しようとしたが、途中で日本人が介入し、日本軍の病院に強引に連れて行った。しかし結局、処置が遅れたためこの女性は死亡した。死亡後も、解剖をめぐって、立会いを要求する日本側と、それを拒むフランス側で衝突が続いた。⁽¹⁷⁾ この事件は極端な例であるにせよ、日仏の共存の本質をあらわしている。そこには、現地住民に対し、より大きな影響力を及ぼそうとする日仏間の競争がみられる。より正確には、フランス宗主権下のインドシナにおいて、日本とフランスのどちらが、日本の軍部に雇用されているベトナム人を保護する権利をもっているのか、という問題である。日本軍は、この女性の命よりも、彼女に対する権利行使を主張し、その存在をアピールしようとしたのである。

ベトナム人の経営するある飲食店では、日本人とフランス人の衝突が何度か起きたため、この店にはなんら責任がないにもかかわらず、フランス当局によって一時的な営業停止においこまれてい⁽¹⁸⁾る。また、日仏の兵士の間で衝突が起きると、兵士全員の外出が一定期間禁止されることもあり、彼らを主な顧客とする店は、大きな打撃を受けた。このように、日仏の共存のなかで、現地住民は両者の競争の目的であり対象でありながら、実際は、彼らの利益は考慮されることなく、むしろ犠牲となっていたのである。

日本人もフランス人も、自らの支配を正当化するために、現地住民の支持を獲得することが何よりも重要であるということ強く認識していた。そのため、両者は共存の一方で、それぞれ、現地住民との接近や接触を様々な方法で試みていた。

ヴィシー政権下のフランス本国では、ユダヤ人やジプシーに対する人種差別政策が次々と施行されていたが、人口の大部分を占める現地住民を体制に取り込むことが最重要課題である植民地では、ヴィシー主義を政策の支柱としながらも、人種をめぐる問題はより微妙であった。フランス植民地当局は、フランスとインドシナの接近というスローガンをかけ、日常レベルを含むさまざまな分野においてフランス人と現地住民の接近を推進しようとした。例えば、二人称の呼称には、丁寧な“vous”と、親しげな、あるいはぞんざいな“tu”があり、フランス人はベトナム人に対して多くの場合、“tu”で話す習慣があった。当局はこれを禁じ、現地住民に接する日常の接触態度を改善する

(16) 小松清『仏印への途』六興商会出版部、1941年、272～273頁。

(17) CAOM, Cabinet Militaire 773. Relations franco-japonaises, incidents.

(18) CAOM, Cabinet Militaire 773. Rapport de l'Adjoint-chef Faucher, Cdt le poste de Dalat, sur un incident entre marins français et militaires japonais, le 28 septembre 1943.

ように指示した。⁽¹⁹⁾ また、スポーツ、青年運動などの組織やその他様々なクラブに、フランス人と現地住民を同時に参加させ、両者の接触の機会を増やそうと試みて⁽²⁰⁾もいる。それまでフランス人しか利用できなかった軍のプールを現地住民にも開放した。⁽²¹⁾ しかし、80年に及ぶ植民地支配の過程で培われた習慣が、危機感を感じた当局の指示によって簡単にかわることはなかった。数字上では、フランス人と現地住民の両者が参加しているように見えていても、実際に参加した人の証言では、両者が一緒に活動することはまれであり、たとえそのような機会があっても、両者の間には歴然とした壁があり、ほとんど交流はなかったようである。⁽²²⁾ フランス人は、フランスとインドシナの接近という政策理念としてのスローガンは支持したとしても、日常生活におけるそれは容易には受け入れようとはしなかった。この時期、物資の不足によって、一部の重要物資が配給制となり、配給を受けるためにフランス人自身も店に並ぶことがあった。多くのフランス人は雑踏のなかで現地住民と一緒に並ぶことを嫌悪し、彼らから苦情を受けた当局は、フランス人と現地住民の配給日を変える措置を講じた。⁽²³⁾ 両者の接近を理念として掲げながら、実際問題として両者を隔離するようなこの事例が顕著にあらわしているように、フランスとインドシナの接近という政策も日常レベルでは、その限界が露呈されてくるといえよう。

一方日本人も、現地住民を支配に取り込むために彼らと様々な接触を試みた。軍部や大使館、日本企業にベトナム人を比較的高い給与で採用したが、基本的に、フランス当局の許可なく日本側が大量の現地住民を雇用することはできなかった。日本軍が事前に申請せずに、多くのベトナム人を労働者として徴用しようとしたとき、フランス側は即座に抗議し、健康診断や必要書類の提出など、所定の手続きを踏むことを強く要求した。⁽²⁴⁾ 結局は日本による雇用を認めたが、フランス当局が、日本の機関で働くベトナム人の実情を把握することに意味があった。実際、フランスの公安は日本語学校にもスパイを送り、誰が受講し、どのような授業がなされているかなどの情報を得ようとしていた。そして、親日とみなしうるベトナム人に圧力をかけることもあった。日本と密接な関わりをもつ親日政治グループや宗教組織などは、ある程度日本の保護を受けることもあったが、そういっ

(19) CAOM, RSTNF 6174. Direction des Affaires politiques, du Gouverneur Général au Résident Supérieur au Tonkin, le 24 Juillet 1942.

(20) CAOM, RSTNF 570. Service de l'Information, de la Propagande et de la Presse, le 6 septembre 1941.

(21) 外務省外交資料館「仏印南部政情報告」1943年5月10日。

(22) Entretien avec Pierre Brocheux, réalisé par Agathe Larcher-Goscha et Daniel Denis, “Une adolescence indochinoise”, Bancel, Nicolas/Denis, Daniel/Fates, Youssef (dir), *De l'Indochine à l'Algérie. La jeunesse en mouvements des deux côtés du miroir colonial, 1940-1962*, Paris, Éditions la Découverte, 2003, pp.39-42.

(23) TTLT1(Trung Tam Luu Tru Quoc Gia I, Hanoi), Mairie de Hanoi 3612. Rapport sur l'état d'esprit de la population, le 14 février 1945.

(24) MAE, Asie-Océanie, 1944-1955, Indochine, 327. Relations entre le Japon et l'Indochine, 1940-1941.

た組織に所属していない一般の住民が、個人的に日本人と頻繁な接触をすることは、フランス植民地当局の注意を引く危険な行為であった。フランスの警察が、日本語学校に通うベトナム人生徒の家族の家を訪れ、脅しの言葉をかけたり、フランス人が、日本人と親しくしているベトナム人に嫌がらせめいた発言をしたりすることなどはしばしばであった。⁽²⁵⁾そのため、日本人と接触のあるベトナム人も、人目の多い場所で彼らと会うことはさける傾向にあった。⁽²⁶⁾

以上、日常レベルにおける日仏の攻防について論じてきたが、些細な事件や日常的光景に、日仏の共存関係がもつ本質的な性格をみることができるであろう。日本とフランスは、根本的な対立関係を隠蔽しながら、互いの接触を回避し、正面から敵対することをさけつつ、共存しようとしたのである。しかし、協力を強調しつつ共存するその一方で、それぞれが、現地住民の支持と関心を獲得するために、刀を交えずに、静かなる戦いを展開していたのであり、その点で、現地住民の存在はこの日仏の共存の均衡をくずしうるものであったといえる。

3. 日仏プロパガンダ

次に、プロパガンダの分野において日仏の攻防はどのようにあらわれているのかをみていこう。プロパガンダは、前章で論じてきた日常的光景と、次章で明らかにする、双方の当局が展開した文化政策をつなぐ、媒介的な存在として位置づけることができる。国家のイデオロギーや政策をできるだけ広く民衆に浸透させるために、どのようなプロパガンダが実施され、そこには、日仏の共存・対立がどのような形で反映されているのだろうか。

フランス植民地政権は、プロパガンダによってヴィシーのイデオロギーである国民革命の普及を集中的にはかり、「労働・家族・祖国」の価値を強調した。そして国民革命の教義とベトナムの伝統的な儒教的価値観の共通性を宣伝することによって、現地住民をヴィシー体制にとりこもうとした。インドシナ連邦制度の強調も重要なテーマのひとつである。インドシナの各国は、それぞれの独自性が尊重された平等な要素として、インドシナ連邦という団結した枠組みを構成し、フランス帝国の一部を成すことが宣伝された。また、インドシナにおいてフランスがもたらした「恩恵」や、フランスとインドシナの強い絆が強調された。⁽²⁷⁾

出版分野において、当局は厳しい検閲を行い、優良と判断された新聞・雑誌には補助金などの優遇を与え、そうでないものには発行の一時停止などの措置を課すことによって、政府のイデオロギー

(25) 外務省外交資料館「南部仏印政情報告」1943年6月2日。

(26) 小松前掲書 122頁。

(27) TTLT1, Ggal 1297. Note du Service de l'I.P.P. sur les procédés de propagande, le 27 août 1941.

や政策を宣伝させた。⁽²⁸⁾

映画では、ベタン元帥のフランス各地の訪問記録映画が頻繁に上映された。また、本国との交通の遮断によって、映画が送られてこなくなったこともあり、現地でもプロパガンダ映画が製作された。例えば、インドシナ・サイクリング一周競争や、様々な国家的セレモニーの記録映画、アンコールトムの遺跡の映像など、いずれも、ヴィシー主義の普及をめざし、インドシナとフランスの接近をうたい、インドシナ連邦の団結を強調し、各構成国の文化や伝統の復興を宣伝するものであった。しかし、フィルムや映像機器の不足という問題が生じたため、植民地政権はこれらの機器の供給を日本に頼らなくてはならないという皮肉な状況がみられた。⁽²⁹⁾ こうした事実が象徴しているように、プロパガンダにおいても、フランスと日本の共存は、対立と協力、反発と共存が錯綜したものであったといえる。

ラジオにおいても、公的ラジオ局である「ラジオ・サイゴン」の放送が拡大・充実された。しかし、普及しているラジオ受信機の数には限りがあり、そこで「ラジオバス」による集団聴講会が各地で組織された。この聴講会は、人の多く集まる市の日などに開かれ、同時に、生活一般の実質的な問題に関する地方官吏の演説会や映画の上映なども行われた。実質的な生活情報の収集や、無料の娯楽としての側面も兼ね備えていたといえる。⁽³⁰⁾

このように、あらゆる手段を動員し、ヴィシーのイデオロギーや、フランスとインドシナの絆、フランスがもたらした恩恵等が宣伝された。しかし、「アジア人のためのアジア」を主張する日本の存在を前にして、ベトナムの独立という問題は、フランスのプロパガンダにおいてもさげ続けることのできない問題であった。あるラジオ放送では、この理由を以下のように説明している。

「籠の中の鳥が、毎日飼い主に籠から出してくれと訴え続けた。不憫に思った飼い主は、鳥を逃がしてやった。そのとき、狐がやってきて、この鳥を捕らえようとした。飼い主は再び鳥を籠に戻していった。今離すと狐がお前をとらえようとねらっているよ。狐が去るまでまったらどうかね？この話は、もしフランスが今独立を我々に与えたら、われわれの身にふりかかると示している。敵が我々を奴隷にしようとやってくるだろう。(中略)イギリス人とアメリカ人はフランスの多くの町に爆弾を落とし、今やインドシナの国境を攻撃しようとしている。(中略)フランスとその同盟国たちが勝利するのを静かにまとうではないか。」⁽³¹⁾

ベトナム人が同胞に語るという形式で流されたこの放送では、フランスがベトナムに独立を与えないのは、もし今独立を与えたら、敵、つまり英米がベトナムを占領する可能性があるからであり、

(28) CAOM, RSTNF 6963. Rapport sur la situation politique, administrative, financière, économique et sociale du Tonkin durant la période 1943-1944.

(29) CAOM, RSTNF 6986. Rapport sur l'ensemble de l'activité du service local de l'I.P.P. pour la période allant du 1er juillet 1942 au 30 juin 1943.

(30) *Ibid.*

(31) NARA, RG165, Entry 77, Box 975, 1943/4/20.

まだフランスの保護が必要であると述べ、植民地支配の維持を正当化している。ここで「狐」に表象されている敵は、アメリカやイギリスの連合国軍である。確かにフランスが、英米がインドシナに食指をのばすのではないかと懸念していたことは事実であるとはいえ、この時期にはフランスにとって最も危険な「狐」は日本であった。このラジオ放送ではそれを明言することをさけ、仮想敵を日本ではなく英米におきかえている。フランスは日本との関係の悪化をさけるため、プロパガンダにおいて日本に関する記述に非常に注意を払っていた。実際、この時代にインドシナで発行された新聞・雑誌をみると、日本に対する批判記事はほとんどないということに気づく。これは、日本に関する記事に対するフランス植民地当局の厳密な指示によるものである。日本に関する全ての記述は厳しい検査の対象とされ、日本との関係を悪化させる可能性のあるもの、現地住民に望ましくない影響を与えそうな記事はすべて排除されるように定められていた。⁽³²⁾ このことは、インドシナにおけるフランスと日本の共存が、いかに不安定で、微妙なものであったかということの意味しているであろう。

一方、フランスの宗主権を温存させる選択をした日本は、インドシナにおいて自由にプロパガンダを行う手段はもっていなかった。日本は独自のラジオ局ももたず、すべての出版物もフランス当局の検閲をうけなくてはならなかった。

日本は、植民地当局の管理下にあるラジオ・サイゴンを一定の時間利用する許可をフランス当局から得て、ラジオ放送を流した。これらの放送のなかでは、大東亜の団結や、日本人とベトナム人の同じアジア人としての共通点が強調され、アジア諸国を植民地化してきた英米が激しく非難された。また、日本語を習得すれば、アジアで広く通用し、日本企業で働き高い給与を得ることができると、日本語の学習意欲を促進させる放送もなされた。⁽³³⁾ 男女で踊るダンスの不道徳性を批判することによって、欧米文化とベトナムの儒教的伝統は相容れないものであると解き、西洋と東洋の断絶を強調する放送もあった。⁽³⁴⁾ これとは反対に、フランスは、西洋と東洋の違いを強調するような記述を排除し、むしろ両者の共通点や接近を強調しようとしたのであった。

フランスの公的ラジオ局であるラジオ・サイゴンを利用するの放送には当然様々な制約があり、日本側は不便を感じていた。⁽³⁵⁾ なぜ日本はインドシナに独自のラジオ局を建設しなかったのだろうか。おそらく、ラジオ・サイゴンを共同利用するといったこの奇妙な協力関係も、日仏それぞれの思惑にかなった妥協点だったと思われる。つまり、フランス側との新たな摩擦、ラジオ局を建設する労

(32) TTLT1, Ggal 2135. Instruction sur la Censure de la presse, par le Service de l'Information de la Propagande et de la Presse du Gouvernement Général de l'Indochine, le 25 août 1942.

(33) NARA, RG165, Entry 77, Box 974, 1943/4/16.

(34) NARA, RG165, Entry 77, Box 974, 1943/6/10.

(35) NARA, RG165, Entry 77, Box 975, Saigon, 1943/12/13.

力と時間、限られたラジオ受信機の数などを鑑み、フランス側と争うよりは、すでに広く定着しているラジオ・サイゴンの放送を利用したほうがメリットが高いと判断したのではないだろうか。一方フランス側としても、日本が独自のラジオ局で放送するよりは、自らの完全な管理下にあるラジオ・サイゴンの使用を許可することで、ある程度の制約を課すことができたと考えられる。

日本によって発行された出版物においても、英米への激しい非難が顕著にみられる。ある記事では、日本の正月の伝統行事を紹介し、日本の慣習を賞賛し、ベトナム人に「我々は日本人のように愛国的にはなれない、なぜならわれわれには真の祖国がないから」といわせている。⁽³⁶⁾つまり、ベトナムはフランスの植民地であり、独立した祖国がないということを意味しており、このように、フランスの植民地主義をはっきり批判することなく、ほのめかす方法がしばしばとられている。代わって英米が糾弾の対象となっている。前述したように、フランスのプロパガンダにおいて反日表現が排除され、その代わりに英米が危険視されたのと同じ構図がみられる。ここでは奇妙にも、英米が日仏双方の共通の敵のようにあらわれている。これは両者が選んだ「共存」のための巧妙な方法であったといえる。日本がこのような手法をとったのは、フランスとの摩擦をさけるためであり、また何よりも、自らの利益のためにフランス植民地政権と協力してインドシナに進駐するという、大東亜共栄圏の構想とは明らかに矛盾する行為をカムフラージュするためであった。

フランスにとって同様、日本にとっても、ベトナムの独立という問題をプロパガンダにおいてどう扱うかはさけては通れない問題であった。「静謐保持」の政策を国策としてかかげている以上、ベトナムの独立に関して明言することはできなかったが、現地住民のしだいに強くなる不満や疑問をまえに、遠回しに将来の独立をほのめかすような方法がとられることがあった。日本のプロパガンダ紙である *Tan A* (新アジア) の 1943 年旧正月号の記事は、「タイはタイ人のために、ビルマはビルマ人のために、フィリピンはフィリピン人のために……この文を完成するのは、あなた方ベトナム人読者です。」⁽³⁷⁾ という文でしめくくられており、ベトナムへの独立を示唆している。しかし、現実には一向に状況を変えない日本に対し、現地住民は次第に日本に対する疑いと失望を強めていった。日本語学校に通うベトナム人生徒の一部は、授業中に日本人教師に、いったいいつ日本政府はベトナムに独立を与えるのかという質問をしたが、日本人教師は、「ベタンか総督にお聞きなさい。日本政府もわたしも知るはずない。」⁽³⁸⁾ とはぐらかしている。日本は、ベトナムの独立とフランスとの共存という相容れない問題に関して、プロパガンダにおいても、個人のレベルにおいても、現地住民を納得させるような答えを与えることはできなかったのである。

この矛盾をカムフラージュするために、「日本・フランス・インドシナの協力」というスローガンが宣伝された。日仏が手を組んでインドシナを支配するのではなく、三者が平等にインドシナの発

(36) *Tan A*, no. 7, 1943/Xuan.

(37) *Ibid.*

(38) CAOM, RSTNF 6963. Rapport sur la situation du Tonkin 1943.

展と利益のために協力しあう、という構図を強調しようとしたのである。これは、フランスにとっても、弱体化したフランスが日本の侵略と占領を受け入れざるをえない状況を隠すためにも、都合のよい宣伝であった。1943年12月に、日本の情報局が、フランスとベトナム、日本の少女が手をつないで踊っているポスターを配布する許可をフランス当局から得ようとしたとき、フランス側は、フランスの国旗を真ん中にするのを要求したが、基本的にはこの宣伝には同意した。⁽³⁹⁾ このエピソードは、常に競合と協力の狭間でバランスをとっていたフランスの立場をあらわしている。

以上述べてきたように、プロパガンダに象徴されている状況は、日仏の共同支配がはらんでいる矛盾を明確に反映している。日本が英米帝国主義を批判すればするほど、日本がフランス植民地主義とは協力しつづけていることと矛盾するのであり、現地住民も、日本の態度を疑問に感じ、そしてやがては日本に対する失望へとかわっていったのだといえよう。

4. 日仏の文化政策

最後に、日本とフランスがインドシナで展開した文化政策について論じよう。本章の課題は、日仏双方が、自らの文化の宣伝やインドシナの文化の扱いをめぐるどのような施策を行ったのか、そこにはどのような日仏の「関係」をみるることができるのかを明らかにすることにある。

この時期、日仏両者にとって、「文化」は支配における重要な鍵であったといえる。フランスは、日本の駐留を前にし、日本が展開する汎アジア主義から現地住民の関心を逸らせるために、インドシナ各国の文化や伝統を承認・復興することに力をいれた。現地の文化の保護・発展を重視する政策は、それ以前、とりわけ1930年代からみられるが、⁽⁴⁰⁾ この時期、フランス植民地当局はこの方針をより明確に打ち出し、それに基づいた数々の文化政策を実行している。そうすることが、現地住民に対する懐柔となると同時に、フランス支配の強化、現地住民の掌握につながると考えられたからである。文学賞を設置することなどによって、ベトナム語での出版活動が奨励され、⁽⁴¹⁾ 科挙試験の廃止とともに衰退の一途をたどっていた漢字が見直された。⁽⁴²⁾ 「ラオスの復興」の名の下に、伝統的な舞踏や演劇を上映するための劇場が建設された。⁽⁴³⁾ ジャンヌダルク祭では、紀元前に中国に果敢に抵

(39) CAOM, RSTNF 6789. Affiche intitulée “Résultat de la collaboration nippono-franco-indochinoise”, 1943.

(40) Pierre Brocheux/Daniel Hémerly, *Indochine, colonisation ambiguë*, Paris, Éditions la Découverte, 1995, p.213.

(41) *Indochine, hebdomadaire illustré*, no. 176, janvier 1944, “Prix de littérature annamite 1943”.

(42) La Dépêche, le 28 mars 1942, “Réforme dans l’enseignement franco-indochinois”, par Nguyen Phan Long.

(43) *Bulletin général de l’instruction publique de l’Indochine*, 21, no. 6, février 1942.

抗をした、ベトナム史上の英雄的な存在であるチュン姉妹が、ジャンヌダルクと共に始めて称えられた。⁽⁴⁴⁾

植民地当局は、フランス文化の存在を同時に強調することも忘れなかった。ヴィシー政権の教義である国民革命とベトナムの伝統的な価値観が併置して論じられ、チュン姉妹とジャンヌダルクが関連付けて称えられたように、フランスの文化は、ベトナムのそれと共有する要素を多くもつと強調された。また、インドシナの伝統文化の尊重をうたいながら、同時に、「効率性」の名のもとに、当局によって、ラオス語とクメール語のアルファベット表記の普及がはかられ、行政上によるその使用が義務付けられたのである。⁽⁴⁵⁾ここに、植民地権力による現地文化への暴力的な介入と、文化をコントロールすることで植民地支配を強化しようとする姿勢をみることができるであろう。

一方日本は、自らの文化の宣伝を行い、ベトナム文化との共通点や類似点を強調することで、現地住民の日本に対する共感と支持を獲得しようとした。日本文化会館がハノイとサイゴンに設立され、日本文化の発信と、日本とインドシナ、フランスの文化人たちの交流拠点とされた。また、各都市で絵画展、写真展、コンサート、演劇など様々な文化行事が催された。しかし、ここでもまた、日本は自由に文化活動を展開できるわけではなかった。日本の活動は主に、日本とインドシナとの間の「文化交流」という枠組みのなかで行われたのである。日仏合同の文化委員会が設立され、ここでの話し合いにより、文化交流活動の内容が決定された。例えば、ベトナム人画家による絵画の展覧会が日本で、日本人画家の展覧会がインドシナでそれぞれ開催され、学者の交換公演や学生の交換留学が行われた。文化財の交換も行われ、日本からは、能の面や、屏風、文楽の人形など、国宝級を含む 31 点の美術品がインドシナに送られ、インドシナからは、アンコール遺跡の 71 点の文化財が日本に送られた。⁽⁴⁶⁾戦争の只中にもかかわらず、こうした多くの貴重な文化財が交換されたことは、文化宣伝に関する双方の強い関心をあらわしているといえよう。日本は独自の伝統文化を誇示し、フランスは自らの植民地の「文化」の豊かさと、それを「保護」してきたフランスの努力を知らしめようとし、「文化交流」の枠内で、インドシナでの覇権を競ったのである。

この「文化交流」という政策は、日本・インドシナ・フランスの協力の象徴であると位置づけられた。⁽⁴⁷⁾実際には、インドシナにおける日本の文化宣伝という要素が強く、日本の文化活動の方が圧倒的に多かった。とはいえ、フランス当局にとっても、協力という名のもとで日本の文化活動に制限を与えるためにも、この「文化交流」という枠組みを維持することが重要であったと考えられる。

(44) *Indochine, hebdomadaire illustré*, no. 90, mai 1942.

(45) *Indochine, hebdomadaire illustré*, no. 160, septembre 1943.

(46) NARA, RG226, Entry 139, folder 1622, U.S. Office of War Information overseas Branch-San Francisco, Analysis and Research Bureau General Intelligence Division, Japanization in Indochina, May 12, 1945, according to Dômei, 1943/9/10.

(47) 横山正幸「日仏文化交換について」『日仏文化』9号, 1944年, 332頁。

日本にとっても、日本の文化工作という側面を緩和し、ベトナム文化の尊重・承認という姿勢を強調することができた。さらにフランス当局から日本の文化活動への便宜を得ることができるという側面もあつた。⁽⁴⁸⁾

フランス植民地当局との共同政策であるこの「文化交流」が日本にとって意味をもっていた理由のひとつに、現地住民だけでなく、フランス人も日本の文化政策の重要な対象であつたことがあると考えられる。文化政策を立案・提案した日本人たちは、日本文化の「偉大さ」、「豊かさ」を、現地住民だけでなく、いかにフランス人たちに知らしめるかということを重要視していた。彼らの間には、フランスが文化的に成熟した国であり、フランス人にとって、文化の程度が国を評価するひとつの重要な基準である、という認識があつた。⁽⁴⁹⁾日本は、インドシナをめぐるフランスとの交渉をスムーズに進めるために、そして、アジアの指導者としての立場を確固たるものにするために、フランスから「文化国」として承認されることを望んでいたのものであろう。インドシナは日本にとって、常にフランス文化と競いあい、フランスを意識して自らの文化政策を展開しなくてはならないと同時に、フランス人とベトナム人という全く異なる二つの存在を対象としなくてはならなかった特殊な場であつた。ここに日本の文化政策の限界もあつた。文化交流という枠組みで行われた文化活動は、都市住民を対象にした、日本文化に関する展覧会がほとんどで、フランス人の東洋趣味を満足させることはあつても、現地住民に大きな影響をあたえることは困難であつたろう。⁽⁵⁰⁾

日本語の普及もまた、インドシナにおける日本の文化政策において重要な位置を占めていた。インドシナ全土で12の日本語学校が設立され、日本語学習のパンフレットが出版され、日本語コンクールも開催された。⁽⁵¹⁾これらの日本語教育活動に対し、フランス植民地当局は、「協力」という形で介入しようとした。日本からの要請ではなかったにもかかわらず、一部の高校とインドシナ大学の教育課程において日本語の授業を導入した。⁽⁵²⁾これは、日本語を学習したいと望む若いエリートを日本側にとりこまれないようにする行為だととらえることができるであろう。また同時に、植民地当局は、インドシナのフランス人にも日本語の学習を推進した。⁽⁵³⁾実際、日本が開催した日本語コンクールで上位を占めたのはフランス人であつた。⁽⁵⁴⁾フランス側に日本語を理解する人材が極端に少な

(48) 同上 336 頁。

(49) 朝日新聞、1944 年 5 月 5 日。

(50) 当時インドシナに滞在していた作家、小松清は、この点において、インドシナにおける日本の文化工作を批判している。小松前掲書 4～12 頁。

(51) NARA, RG226, Entry 16, folder 117830. The Teaching of Japanese language in G.E.A., References from Intelligence Sources (November 1944).

(52) *Ibid.*; NARA, RG165, Entry 77, Box 975, Saigon, 1943/10/2.

(53) MAE, Guerre 1939–1945, Vichy, Asie, 279. Télégramme à l'arrivée, Hanoi, le 15 octobre 1942.

(54) NARA, RG165, Entry 77, Box 975, Tokyo, 1943/3/3.

かったため、日本の駐留をめぐる行政において支障をきたしていたためであるが、それだけでなく、日本語をめぐる日本人と現地住民の接近に自らも関与しようとする試みであったろう。インドシナ総督のドゥクーも、日本による言語普及の効果を制限する最良の方法は、そこに自ら参加してしまうことだ、と発言している。⁽⁵⁵⁾ また、文化交流の枠組みにおいて行われた学生の交換でも、フランス当局は、日本に派遣する8人の留学生のうち、3人をフランス人から選んだ。学生の交換は、日本にとって、若いベトナム人エリートを、フランスの支配の届かない場で教育し、日本に親しませるための数少ないチャンスであり、したがって日本は、現地住民ではなくフランス人の学生が派遣されることに乗り気でなかった。⁽⁵⁶⁾ しかし、日本・フランス・インドシナの文化交流を促進するという政策の理念により、日本はこれを拒否することはできなかった。ここでもまた、フランスは、「文化交流」という活動に参加することで、日本の意図に歯止めをかけようとしたといえる。

以上論じてきた日仏の文化政策と、それをめぐる両者の駆け引きは、自らの「文化」を浸透させ、かつ現地の「文化」を「掌握」することが、現地住民を支配するうえで重要な要素であったと両者が認識していたことを示しているであろう。フランス植民地当局は、現地文化への「介入」を放棄することはなかったが、同時に展開された、文化や伝統の「復興」政策は、現地住民の民族意識を、はからずも承認することにつながったのである。また、日本も、ベトナムとの文化的共通性を強調しつつ、自らの文化宣伝をはかったが、「文化交流」という枠組みによって促進され、同時に制限されていた活動は、「文化的支配」の実現には遠く及ばなかったといえる。

5. 終わりに

以上、日常生活・プロバガンダ・文化政策という3つの軸に焦点を絞って、現地住民をめぐる日仏の攻防を明らかにしてきた。そこには、協力という形をとった競合関係や、無視・妥協・対立などがいくつも、互いの存在を十分に意識した、いわば「対話的」攻防が行われていたといえる。この複雑な対話関係を明らかにすることなくしては、「日仏二重支配期」の本質的な性格と、それがもつ重要性を理解することはできないであろう。この時代のインドシナは、フランス人、日本人、そして現地住民の三者が同時に存在していたという点で特殊であり、三者の関係において、いずれか二者の関係に他の一者が関わることによって、これらの関係は動態的なものとなり、カムフラージュされていた矛盾や潜在的な問題が顕在化する。日仏共存は現地住民という存在によって、仏越の支配関係は日本という存在によって、そして日越の接近はフランスという存在によって、保とうとしていた均衡がくずされる可能性があったのである。日本という存在を前にしてみられたフランス植

(55) MAE, Guerre 1939–1945, Vichy, Asie, 279. Télégramme de Decoux, le 15 octobre 1942.

(56) 横山前掲論文 336 頁。

民地主義の新たな展開とその限界，そしてフランスとの共存という状況において露呈された日本の大東亜共栄圏の欺瞞性は，現地住民の独立運動を発展させる重要な要素となったであろう。

本稿は，各アクター間の「関係性」を明らかにすることに主眼を置いており，社会史とはまさに，分析対象を限定された枠組みのなかに閉じ込めずに，社会的諸関係のなかに位置づけ，人間と，人間を取り巻く環境をめぐる複雑な相互作用を明らかにする学問である。社会史の登場以来，多種多様な業績が生み出され，細分化の一途をたどっているようにみえる側面は否めないが，この関係性という視点を重視することによって，一見ばらばらの，下位区分の寄せ集めのようにみえる要素の間に，新たな関係を確立することができるであろう。

また，本稿では，プロパガンダを介して，日常のミクロポリティクスと，国家の政策や理念を結びつけようと試みた。「日常」という社会史にとって重要な概念を，国家の政策というよりマクロな次元と関連させて重層的に歴史を描くことは，社会史の可能性とそれがもつダイナミズムをより拡大させるために重要である。ここで強調したいのは，国家のイデオロギーや政策が，プロパガンダを通して，個人の日常生活に影響を与えたという硬直的な構造ではなく，日常レベルのミクロポリティクスの中にこそ，国家的政策が含み，プロパガンダにあらわれている，フランス・日本・インドシナの関係の本質がもっとも顕著なたちで日常の経験として展開されていたということである。こうした「日常」の経験における関係性を研究対象として開拓してきたことは，社会史がもたらした最も大きな貢献のひとつであろう。

(日本学術振興会特別研究員)